

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第73号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（平成21年4月規則第7号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「 氏名： _____ ㊟ 」を

「 氏名 _____ 」に改める。

様式第2号中「あて」を「宛」に、

「 氏 名 _____ ㊟ 」を

「 氏 名 _____ 」に改める。

様式第3号中

「 氏名： _____ ㊟ 」を

「 氏名： _____ 」に、

「

| | | | | | |
|----|-----|------|------|---|---------|
| 建物 | 有・無 | 宅地 | 平 | 方 | 所在地： |
| | | メートル | | | |
| | | 宅地以外 | 平 | 方 | 名義人： |
| | | のもの | メートル | | |
| | | | | | 抵当権：有・無 |

」を

「

| | | | | | |
|----|-----|-------|------|---|---------|
| 建物 | 有・無 | 居住用 | 平 | 方 | 所在地： |
| | | メートル | | | |
| | | 居住用以外 | 平 | 方 | 名義人： |
| | | のもの | メートル | | |
| | | | | | 抵当権：有・無 |

」に、

「生活保護法第85条または刑法」を「生活保護法第85条又は刑法」に、「罰せられる事」を「罰せられること」に改める。

様式第4号中「あて」を「宛」に、

「 氏名 _____ ㊟ 」を

「 氏名 _____ 」に改める。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号（第2条関係）

| | | | | |
|--|------------------|-----------|----|-----------|
| 給与証明書 | | | | |
| 年 月 日 | | | | |
| 住 所 | | | | |
| 事業所(雇主)名 | | | | |
| 次のとおり証明します。 | | | | |
| 氏 名 | | | | 職名及び職務の内容 |
| 居住地 | | | | |
| 区 分 | 次回支給見込 月分 | 前 3 箇 月 分 | | |
| | 日 | 月分 | 月分 | 月分 |
| 勤 務 (就 労) 日 数 | 日 | 日 | 日 | 日 |
| 給 与 額 | 基 本 給 | | | |
| | 日給 (日分) | | | |
| | 家族手当 (人) | | | |
| | 通 勤 手 当 | | | |
| | 手 当 | | | |
| | 時 間 外 手 当 | | | |
| | 賞 与 | | | |
| | 小 計 (イ) | | | |
| 控 除 額 | 所 得 税 | | | |
| | 健 康 保 険 料 | | | |
| | 厚 生 年 金 保 険 料 | | | |
| | 雇 用 保 険 料 | | | |
| | 労 働 組 合 費 | | | |
| | 小 計 (ロ) | | | |
| 差引支給額 (イ) - (ロ) | | | | |
| 現 物 給 与 | 給 食 | 日分 | 日分 | 日分 |
| | 通 勤 定 期 券 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| ※この証明書に虚偽の記載をすると、生活保護法第85条又は刑法により罰せられることがあります。 | | | | |
| 認 定 | この欄は、記入しないでください。 | | | |

生活保護法第85条
不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者は、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。ただし、刑法（明治40年法律第45号）に正条があるときは、刑法による。

様式第6号中

「 氏名 _____ ㊟ 」を

「 氏名 _____ 」に改める。

様式第7号から様式第9号までの様式中「あて」を「宛」に、

「 代表者の氏名 _____ ㊟ 」を

「 代表者の氏名 _____ 」に改める。

様式第10号中「あて」を「宛」に、

「 保護施設の長の氏名 _____ ㊟ 」を

「 保護施設の長の氏名 _____ 」に改める。

様式第11号中

「 氏名 _____ ㊟ 」を

「 氏名 _____ 」に改める。

様式第12号中

「 氏名 _____ 印 」を

「 氏名 _____ 」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の生活保護法施行細則の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。

(規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正)

3 神戸市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則(令和3年3月規則第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

(1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改

正部分を当該改正後部分に改める。

(2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

(3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

| 改正後 | | 改正前 | |
|---|----------|---|----------|
| 別表（第2条関係） | | 別表（第2条関係） | |
| 規則名 | 条項又は様式番号 | 規則名 | 条項又は様式番号 |
| [略] | [略] | [略] | [略] |
| 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例施行規則（平成20年6月規則第11号） | [略] | 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例施行規則（平成20年6月規則第11号） | [略] |
| | | 生活保護法施行細則（平成21年4月規則第7号） | 様式第1号 |
| | | | 様式第2号 |
| | | | 様式第3号 |
| | | | 様式第4号 |
| | | | 様式第6号 |
| | | | 様式第7号 |
| | | | 様式第8号 |
| | | | 様式第9号 |
| | | | 様式第10号 |
| | | | 様式第11号 |
| | | 様式第12号 | |
| [略] | [略] | [略] | [略] |